

## 甲状腺検査Web予約システム導入事業に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

この実施要領は、甲状腺検査Web予約システム導入事業に係るシステム構築、保守及び運用業務にあたり、その業務委託予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

甲状腺検査Web予約システム導入事業

#### (2) 履行期間

##### ア) システム構築

契約日から令和7年6月30日まで

##### イ) 運用保守

システム稼働開始から5年間（令和7年7月1日から令和12年6月30日までを予定）。ただし、契約は単年度ごとに行う。

#### (3) 業務内容

別紙「甲状腺検査Web予約システム導入事業調達仕様書（以下「調達仕様書」という。）」のとおりとする。

#### (4) 見積限度額

151,737千円（消費税を含む。）。ただし、システム構築費用（初期費用）は、8,602千円（消費税を含む。）以下。

##### 【見積金額算出にあたっての注意事項】

- ・見積限度額は、プロポーザルのために設定した上限額であって予定価格ではない。予定価格は、本見積限度額の範囲内で別途設定する。
- ・本提案にかかる見積金額が見積限度額を超過している提案書は、別記「評価方法及び基準」の基本要件を満たさないこととなり、不合格とし、評価の対象外とする。
- ・今回提出される見積金額は最終契約額ではない（本要領「12 契約締結」参照）。
- ・システム稼働開始前のクラウド利用料及びネットワーク回線料等の運用経費については、初期費用に含めるものとする。
- ・運用保守に係る委託契約は、システム構築とは別に単年度ごとに行うものとする。
- ・甲状腺検査Web予約システムが連携する県民健康調査データ管理システム及びPDF管理システムの改修費用は含まない。

### 3 参加資格

参加表明の時点において、次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中または破産手続中ではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中または更生手続中ではないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中または再生手続中ではないこと。
- (5) 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律（平成11年法律158号）に基づく再生手続開始の申立中または再生手続中ではないこと。
- (6) 本学及び福島県から業務委託契約等に係る指名停止を受けていない者であること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条1項第2号の規定によるもの）、暴力団の構成員または暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (9) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号）第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (10) 委託業務について、仕様内容を満たす十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること。
- (11) 「ISO27001」等、情報資産の取扱いに関する第三者認証を受けていること。

#### 4 日程

- (1) 公告・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 4月12日(金)
- (2) 参加表明書の提出受付期限・・・・・・・・・・令和6年 4月26日(金)
- (3) 質問書の提出受付期限・・・・・・・・・・令和6年 4月30日(火) 17時(必着)
- (4) 参加資格審査結果通知・・・・・・・・・・令和6年 5月 2日(木)
- (5) 質問書に対する回答予定・・・・・・・・・・令和6年 5月 7日(火)
- (6) 企画提案書等の提出受付期限・・・・・・・・・・令和6年 5月29日(水) 17時(必着)
- (7) プレゼンテーションによる審査会・・・・・令和6年 6月20日(木) 14時(予定)
- (8) 審査結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 6月27日(木)
- (9) 契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 7月中旬(予定)

※応募状況その他の理由により、日程が変更になる場合あり。

#### 5 参加表明書の提出

当該公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、下記により参加表明書等を提出すること。

##### (1) 提出書類

ア) 公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)

イ) 会社概要(様式第2号)

※法人等の概要を説明したパンフレット等を併せて提出すること。

ウ) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式第3号)

エ) 3(11)に定める第三者認証のコピー

※ 共同提案を行う場合の作成・提出方法

・(1)ア) について

代表となる者を申請者として作成し、他者と共同して参加することを追記すること。

・(1)イ)～ウ) について

共同提案する全ての者について作成(添付)すること。

・(1)エ) について

共同提案する全ての者について添付すること。但し、役割分担に基づき、1者のみに該当する場合は、当該者のコピーを添付すること。

(2) 提出期限 本要領「4 日程」参照

(3) 提出場所 本要領「13 提出先及び問合せ先」参照

(4) 提出方法 郵送又は持参

(5) 参加資格審査結果の通知

参加表明を行ったすべての者に対し、資格審査の結果を通知する。

(6) 注意事項

ア) 郵送の場合は、封筒の表に「甲状腺検査Web予約システム導入事業 参加表明書類在中」と朱書きのうえ、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。

イ) 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の9時から17時までを受付時間とする。

ウ) 提出期限までに参加表明書を提出しない者は、公募型プロポーザルへの参加を認めない。

エ) 提案受付期間に参加資格要件に該当しなくなった場合は、参加資格を失うものとする。

#### 6 質問書の受付

質問については、以下により行うものとする。

(1) 受付期間

令和6年4月12日(金)～令和6年4月30日(火) 17時(必着)

(2) 提出方法

質問書(様式第4号)を「13 提出先及び問合せ先」に電子メールにより送信することとし、送信後は電話にて着信の確認をすること。

(3) 質問に対する回答

随時行う。最終回答は令和6年5月7日(火)までに福島県立医科大学公式ホームページに掲載する。

#### (4) 注意事項

- ア) 質問書送付の際は、件名を「【質問書】甲状腺検査Web予約システム導入事業」とすること。
- イ) 電話等による口頭の質問は受け付けない。

### 7 企画提案書等の提出

参加資格が認められた者は、別紙「調達仕様書」の内容を踏まえ、次に掲げる書類を提出すること。

#### (1) 提案書類

- ア) 公募型プロポーザルに係る提案書（様式第5号） 正本1部、副本11部
- イ) 見積書（経費の内訳（項目、数量、単価、金額、税等）を含む）及び見積金額内訳書（様式第6号） 正本1部、副本11部
- ウ) 類似業務実績一覧表（様式第7号） 正本1部、副本11部
- ※ ア) 及びイ) については、別紙「企画提案書作成要領」で確認すること。
- ※ ア) について、共同提案の場合は、共同提案であることがわかるように作成するとともに、役割分担も追記すること。

#### (2) 作成方法

別紙「企画提案書作成要領」参照

- (3) 提出期限 本要領「4 日程」参照
- (4) 提出場所 本要領「13 提出先及び問い合わせ先」参照
- (5) 提出方法 郵送又は持参
- (6) 注意事項

- ア) 郵送の場合は、封筒の表に「甲状腺検査Web予約システム導入事業 提案書類在中」と朱書きのうえ、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。
- イ) 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の9時から17時までを受付時間とする。

### 8 企画提案書の無効

次のいずれかの事項に該当する場合、提案書は無効とし、プロポーザル審査会に参加できないものとする。

- (1) 提案者が3に定める参加資格を満たしていない場合。
- (2) 同一の者が2つ以上の企画提案書を提出した場合。
- (3) 提案書の提出方法、提出先または提出受付期限に適合しない場合（提案書に参加資格等確認のための書類が添付されていない場合を含む）。なお、提出受付期限までに企画提案書が到着していないことを理由に企画提案書を無効とした場合、簡易書留による配達記録を有さない者からの異論は受け付けない。
- (4) 虚偽の内容が記載されている場合。
- (5) 企画提案書の提出後からプロポーザル審査会までの間に、企画提案書で提示した実施体制に記載した担当者が本業務に関わることが困難になった場合。ただし、病気、事故、退職等、やむを得ない事情がある場合を除く。

### 9 プレゼンテーションの実施

本要領「5 (5) 参加資格審査結果の通知」により参加資格が認められた者について、プレゼンテーションを実施する。

- (1) 実施日 本要領「4 日程」参照
- (2) 場所 公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
- (3) 内容 提案説明及び質疑応答を含め30分程度  
（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）  
※詳細については参加資格審査結果に併せて通知
- (4) 注意事項
  - ア) 事前に通知した開始時間に遅れた場合、審査の対象としない。
  - イ) 提案書審査の結果、別紙「評価方法及び基準」の基本要件を充足していない場合は、事情確認のうえ、審査の対象としない場合がある。
  - ウ) プレゼンテーションの日時や場所の詳細、当日プレゼンテーションで使用できる機器等は、審査会参加者に別途通知する。

エ) プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書と同じ内容とし、追加の使用配布は認めない。

## 10 企画提案書等の取扱い

提案された企画提案書等の取扱いは次の各号による。

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。  
企画提案書等の作成、提出及びプレゼンテーション等に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査及び説明を目的として、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (3) 提出された企画提案書等は、提出者の情報保護の観点から、原則として非開示とする。

## 11 審査方法

### (1) 選定方法

最優秀提案事業者（業務委託予定者）は、別途設置する「プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき提案内容を総合的に評価し、選定する。

### (2) 審査会(プレゼンテーション)

本要領「9 プレゼンテーションの実施」参照。

1 提案者あたりの時間は30分以内(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)とする。

### (3) 評価基準

審査にあたっての「評価方法及び基準」は、別記のとおりとする。評価点の最も高い企画を提案した者を最優秀提案事業者として選定することを基本とする。

なお、同点で最高得点を獲得した者が複数ある場合は、見積書を比較し、最も低い見積額を提示した者を選定する。また、公募型プロポーザル参加者が1者のみであった場合においても、審査を実施し、本業務を委託するに相応しいか否かを評価する。

### (4) 審査結果の通知

審査結果は、令和6年6月27日（木）に各プロポーザル参加者に郵送により書面で通知する。

## 12 契約締結

- (1) 審査委員会により選定された最優秀提案事業者を業務委託予定者として、公立大学法人福島県立医科大学会計規程第17条及び契約細則第31条に基づき契約交渉を行う。
- (2) 契約は、システム構築に関する委託契約と運用保守に関する委託契約に分けて行う。運用保守に関する委託契約は令和7年度以降、単年度ごとに行う。
- (3) 契約書（案）は別紙「甲状腺検査Web予約システム導入事業業務委託契約書（案）」を基本とし、契約書の仕様書は「調達仕様書」を基本として企画提案書の内容に沿って協議を行い、契約書及び仕様書を確定した上で契約を締結する。なお、協議の結果、提案内容の一部を変更する場合がある。
- (4) 契約金額は協議によって作成した仕様書に基づき、改めて見積書を徴収し、予定価格の範囲内で決定する。
- (5) 業務委託予定者との協議が整わない場合または契約を辞退した場合は、審査結果において次点の者と協議を行う。

## 13 提出先及び問合せ先

〒960-1295 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 みらい棟6階

健康調査課 甲状腺検査室 データ管理担当

メール datakanri@fmu.ac.jp

電話 024-581-5318

## 別記

### 評価方法及び基準

本システムのプロポーザルの審査にあたっての評価方法及び基準は下記のとおりとする。  
記

#### 1 基本要件

企画提案書は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 「調達仕様書」の全ての要件を満たす提案がされており、それが確認できる記述や資料の提示またはプレゼンテーションでの説明があること。
- (2) 企画提案書作成要領で示した記述項目及び記載内容を満たしていること。
- (3) 見積書の様式及び記述事項を満たし、公募型プロポーザル実施要領に記載の見積限度額（以下「見積限度額」という。）の範囲内の見積額であること。

#### 2 評価の方法

価格による評価（以下「価格点」という。）と提案の内容に関する評価（以下「技術点」という。）の合計点とし、得点配分は次のとおりとする。

区分	価格点	技術点	合計
配点	50	150	200

- (1) 価格点（1点未満の端数は切り捨て）

価格点の算定は次のとおり。

価格点 = (1 - 税込見積金額 / 見積限度額) × 価格点の配点 (50)

※見積金額が明らかに低額の場合は、詳細な算定基準の提示を求める。

- (2) 技術点（1点未満の端数は切り捨て）

技術点の評価項目、評価の視点及び配点は下表のとおりとする。

技術点は、審査委員会委員の平均点を採用する。

評価項目	評価の視点	配点
①業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・本委託業務と同種の業務実績があり、本委託業務を適切に業務遂行できる能力を有しているか</li><li>・本委託業務の業務内容や規模を理解し、経験やノウハウを活かして業務遂行できるか</li><li>・Web予約システムまたは類似のシステム導入及び運用実績があり、必要な技術や知識を有しているか</li></ul>	10点
②実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・適切な人員体制やスキルを有しているか</li><li>・クラウドサービス事業者との契約や運用経験、ノウハウを有しているか</li><li>・期限までにシステム開発が完了する具体的なスケジュールが示されているか</li><li>・委託者がシステムを確認できる運用サポート体制があるか</li></ul>	20点
③機能要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者や管理者の使い勝手を考慮した提案があるか</li><li>・機能の操作性や拡張性が考慮されているか</li><li>・追加の提案や改善提案がある場合、提案内容はシステムを運用する上で効果的な提案内容となっているか</li></ul>	40点
④ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハードウェアやソフトウェアが要件を満たしているか</li><li>・ネットワーク構成が要求事項を満たしているか</li><li>・障害発生時の対応策は十分であり、回線と機器の冗長化などが考慮されているか。</li></ul>	20点

⑤環境要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的要件や安全基準を満たしているか</li> <li>・クラウド環境での経験やセキュリティ対策があるか</li> <li>・障がい者の利用を考慮した設計がされているか</li> </ul>	20点
⑥セキュリティ要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策が実装されているか</li> <li>・法的要件や国際基準に準拠しているか</li> <li>・セキュリティ対策の運用体制が整備されているか</li> </ul>	20点
⑦運用及び保守要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用及び保守の体制が整備されているか</li> <li>・運用及び保守のコストを抑制する提案となっているか</li> <li>・サービスレベルの定義等の項目の記載はあるか</li> <li>・システム障害時の対応やセキュリティ管理が適切に行われているか</li> <li>・利用者研修やテストの経験があるか</li> </ul>	20点
合 計		150点

※各評価項目の点数は、審査委員の採点に評価基準と比較した各評価項目の傾斜(倍率)を乗じた値とする。

【評価基準】

評 価	優れて いる	やや優れ ている	普通	やや劣る	劣る
配 点	5点	4点	3点	2点	1点

3 最優秀提案事業者の決定

委員の合議により、合計点の高い順から契約相手方として妥当かを検証（書面の不備の有無、評価点の再確認、事業者の信頼性）して、最優秀提案事業者を決定する。